

2-8 自動車騒音規制の推移

(単位：デシベル)

自動車騒音の区分	加速走行騒音												定常走行騒音及び排気騒音				近接排気騒音				
	新車												新車				新車		新車		
	使用過程車												使用過程車				使用過程車		使用過程車		
自動車騒音の種別	新車、使用過程車の区分												新車				新車		新車		
	規制年等												新車				新車		新車		
大型車	車両総重量が3.5tを超え、原動機の最高出力が、150キロワットを超えるものをいう。	大型バス（乗車定員11人以上の自動車）												平成10年10月1日規制				平成10年10月1日規制		平成10年10月1日規制	
		大型トラック												平成10年10月1日規制				平成10年10月1日規制		平成10年10月1日規制	
中型車	車両総重量が3.5tを超え原動機の最高出力が150キロワット以下のものをいう	全輪駆動車、トラクター及びクレーン車												平成10年10月1日規制				平成10年10月1日規制		平成10年10月1日規制	
		全輪駆動車												平成10年10月1日規制				平成10年10月1日規制		平成10年10月1日規制	
小型車	車両総重量が3.5t以下のものをいう	全輪駆動車												平成10年10月1日規制				平成10年10月1日規制		平成10年10月1日規制	
		軽自動車												平成10年10月1日規制				平成10年10月1日規制		平成10年10月1日規制	
乗用車	車から乗用の用に供する乗員定員10人以下のものをいう（二輪自動車を除く）	乗車定員6人以上												平成10年10月1日規制				平成10年10月1日規制		平成10年10月1日規制	
		乗車定員6人以下												平成10年10月1日規制				平成10年10月1日規制		平成10年10月1日規制	
二輪自動車	二輪の小型自動車（総排気量が0.250リットルを超えない）及び二輪の軽自動車（総排気量が0.125リットルを超えない）をいう	乗車定員6人以上												平成10年10月1日規制				平成10年10月1日規制		平成10年10月1日規制	
		乗車定員6人以下												平成10年10月1日規制				平成10年10月1日規制		平成10年10月1日規制	
原動機付自転車	第一種原動機付自転車（総排気量が0.050リットル以下のもの）及び第二種原動機付自転車（総排気量が0.050リットルを超え0.125リットル以下のもの）をいう	乗車定員6人以上												平成10年10月1日規制				平成10年10月1日規制		平成10年10月1日規制	
		乗車定員6人以下												平成10年10月1日規制				平成10年10月1日規制		平成10年10月1日規制	

[備考]

- 平成10年規制の適用時期は、新車は平成10年10月1日、継続生産車は平成11年9月1日、輸入車は平成12年4月1日。
- 小型車の平成11年規制の適用時期は、新車は平成11年10月1日、継続生産車は平成12年9月1日、輸入車は平成13年4月1日。
- また、乗用車の平成11年規制の適用時期は、新車は平成11年10月1日、継続生産車は平成13年9月1日、輸入車は平成14年4月1日。
- 平成12年規制の適用時期は、新車は平成12年10月1日、継続生産車及び輸入車は平成13年9月1日。
- 近接排気騒音の[]内の数値は、車両の後面に原動機を有する自動車の規制値

[注]

平成11年規制より、小型車の自動車種別について変更。それ以前の種別は、上段が小型トラック、バスで、下段が前輪駆動車。